

芦屋市からの
大切なお知らせ

令和5年10月1日から 指定ごみ袋制度が始まります。

ごみの分別を推進するため、
指定ごみ袋制度を導入します。
下記のルールに従って、「燃やすごみ」と「その他燃やさないごみ」は、
指定ごみ袋でごみ出ししてください。
【お問い合わせはこち】
環境施設課 0797-32-5391

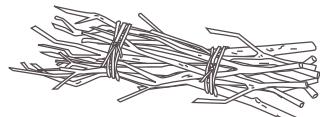
指定ごみ袋を使ってごみ出しするごみ

(指定ごみ袋でなければ収集されなくなります。)

指定ごみ袋を使って ごみ出しするごみ	燃やすごみ		その他燃やさないごみ	
	生ごみ類	資源にならない紙類	金属類	小型家電類
 	 	 		
	 	 		

指定ごみ袋を使わずに ごみ出しできるごみ

※燃やすごみと
その他燃やさないごみの
例外



■「木・枝」は長さ50cm以内、直径10cm以内に切り、片手で運べる量をひもで束ねてください。袋に入れずに束ねたまま出すことができます。

■束ねていない木や、葉は指定ごみ袋で出してください。

 多量の草木は、植木剪定ごみとなり
家庭ごみステーションには出せません。
収集事業課へお申し込みください。

危険ごみは、中身の見えるごみ袋に入れてそのごみだけ出してください。

発火するごみ

充電式バッテリー
内蔵型電化製品・
電池

危険なごみ

刃物類・割れた
『陶磁器・ガラス』

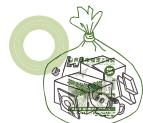
スプレー缶・
卓上ガスボンベ類

硬すぎて支障を
きたすごみ

ごみ袋に入らない傘・蛍光灯(割れないように
工夫して出す)は、そのまま出すことができます。



注意事項



カラス対策として
指定ごみ袋の中に
段ボールを使う。



カラス対策として
指定ごみ袋の中に生
ごみを新聞でくるむ。



内袋は使用可能。
(必要最低限)



燃やすごみと燃や
さないごみを混ぜ
ない。



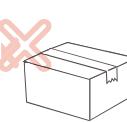
黒い袋などで全体
を隠すのは禁止。



他の袋は
使わない。



段ボールに直接
入れるのは禁止。

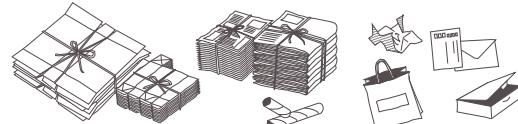


指定ごみ袋を利用
していることが分か
らないのは禁止。

指定ごみ袋を使わなくても良いごみ

資源ごみは今までどおり、指定ごみ袋を使わなくても、
レジ袋等でもごみ出しすることができます。

紙資源



ペットボトル



缶



ビン



販売店情報

指定ごみ袋はどこで
売ってるの?



チャットボット

ごみの分別が分からない
場合はこちらから。



分別の実態

指定ごみ袋の導入理由でもある
芦屋市の分別の状況です。



ハンドブック(handbook)

各種ごみのハンドブックは
こちらから。



QR コードが読みない場合は、環境施設課 (0797-32-5391) までお問い合わせください。

Q&A 指定ごみ袋制度に関する問い合わせ

指定ごみ袋に関して

Q 指定ごみ袋の種類やサイズはどれだけありますか。

A 種類は1種類（燃やすごみもその他燃やさないごみも同じ袋になります。）、サイズは4種類。サイズによりごみ袋のタイプがあります。

サイズ	45L	30L	15L	5L
平袋型	○	○	○	-
レジ袋型	-	○	○	○
厚み	0.025mm*	0.025mm*	0.02mm	0.02mm

※大き目のサイズは破れにくいように少し分厚めの袋です。



Q なぜ指定ごみ袋にするのですか。

A ごみの分別ができない方が多いからです。燃やすごみに燃やさないごみが多く混入し、海に埋め立てる焼却灰の量は県下でも多い自治体です。環境を守るために一人ひとりに意識していただくために指定ごみ袋を導入します。

Q 指定ごみ袋ではなく透明のごみ袋でも良いのではないかですか。

A 中身が見える点では一緒ですが、本市のごみ袋は環境対策として二酸化炭素軽減対策が取られていること、袋を破れにくくしていること、他市の市民のごみが出される越境ごみ対策等も踏まえ、オリジナルの指定ごみ袋としています。

Q スーパーのレジ袋が家にありますか、無駄になってしまいませんか。

A 本市は全てのごみが指定ごみ袋を使用しなければならないというわけではありません。缶、ビン、ペットボトル、もしくは危険ごみ用、指定ごみ袋の内袋として使用ください。

Q ごみが多いので70lや90lの指定ごみ袋を作ってください。

A 大きなごみ袋はごみ量が多すぎて重く収集に支障があります。ごみの減量の観点からも45lが最大となりますことをご理解ください。

Q 指定ごみ袋の価格はどれくらいですか。

A 市場価格のため、店舗により異なります。本市のごみ袋は他市のごみ袋と比較し破れにくくするために少し厚めのごみ袋となっています。そのため薄いごみ袋と比較すると高くなります。なお、ごみ処理料金を上乗せする「有料化」ではありません。

指定ごみ袋制度の説明会や、本市への問い合わせ内容です。その他の問い合わせはホームページに掲載しています。

QRコードが読めない場合は、環境施設課(0797-32-5391)までお問い合わせください。



指定ごみ袋の運用に関して

Q 市の道路や公園を清掃したごみも指定ごみ袋を使用しないといけませんか。

A 芦屋市の道路や公園を清掃いただきありがとうございます。道路・公園のごみは中身の見える袋に入れていただき、街路樹管理センターもしくは道路公園管理センターにご連絡ください。家庭ごみステーションにごみ出しされる場合は、指定ごみ袋を使用していただくことになります。

Q パイプラインは指定ごみ袋を使っているのが見えないと思うのですが指定ごみ袋の対象ですか。

A 芦屋市民みんなで取り組むルールになりますので、パイプラインも指定ごみ袋の対象です。分別を意識していただくために指定ごみ袋を利用してください。

Q 指定ごみ袋以外のごみ袋を置いていかれると困るのですが、指定ごみ袋でなくても収集してくれませんか。

A ごみ袋のルールが守られていないごみ袋は収集いたしません。

Q 缶、ビン、ペットボトルを指定ごみ袋でごみ出ししても大丈夫ですか。また出す袋に決まりはありますか。

A 大丈夫です。雨が降ると底が破れますので紙袋でビンを出すこと、また収集時に作業員が怪我をしますので袋を使わずに裸でごみ出しことはご遠慮ください。

Q カラス対策として、生ごみを新聞紙でつつんだり、段ボールに入れてから、指定ごみ袋に入れても大丈夫ですか？

A 問題ありません。

Q カラス対策として指定ごみ袋を段ボールの中に入れてごみ出しすることはできますか。

A 段ボールの蓋が開いている等、指定ごみ袋が使われていることが明らかに分かる場合は収集いたしますが、段ボールが密閉され指定ごみ袋の使用が不明な場合は、収集することはいたしません。

お問い合わせ先一覧

ごみの分別・指定ごみ袋等

【環境施設課】

電話: 0797-32-5391
受付: 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前9時～午後5時30分
※午後0時～0時45分を除く

パイプライン

【パイプライン窓口】

電話: 0797-38-4781
受付: 月曜日～金曜日(祝日含む)
午前9時～午後5時30分
※午後0時～0時45分を除く

ごみの収集・家庭ごみステーション等

【収集事業課】

電話: 0797-22-2155
受付: 月曜日～金曜日(祝日含む)
午前7時30分～午後4時
※午後0時～0時45分を除く

道路・公園のごみ (受付時間共通)

道路のごみ【街路樹管理センター】
電話: 0797-38-2725

公園のごみ【道路公園管理センター】
電話: 0797-80-8250

受付: 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前9時～午後5時30分
※午後0時～1時を除く